

靈園管理の実務に役立つ！！

墓地管理士通信教育

5. 受講手続

- (1) 別添の受講申込書に必要事項を記入し、写真2枚（縦30×横24mm）を用意し、郵送で事務局宛てにお申込みください。（裏面に氏名記入のこと）
- (2) 受講申込書を受け取りましたら、受講番号を記入した受講証と請求書を受講希望者に郵送いたします。

※なお、(1)(2)についてメール送信希望の場合は、事務局にご連絡ください。

6. 受講料のお振込みについて

- (1) 受講証と請求書がお手元に届きましたら、下記口座にお振込みください。
- (2) 振込先 三菱UFJ銀行 丸の内支店 口座番号 普通 2406811
シヤ) ゼンニホンボエンキヨウカイ
口座名義 公益社団法人 全日本墓園協会

※なお、一度振込まれた受講料は、原則として返却いたしません。

7. その他

- (1) 通信教育の教材（テキストと予備テスト①②③）は4月初めに発送予定です。
- (2) 定員になり次第、受付を終了いたします。
お早目のお申込をお願いいたします。なお、勤務先の都合で申込時期が3月後半～4月にずれ込む場合には、早めに事務局までご相談ください。
- (3) その他、ご不明な点がございましたら、事務局までお問合せください。
協会webサイトに設置しています「お問合せフォーム」もご利用ください。

————— お問い合わせ・お申込み ————

公益社団法人 全日本墓園協会 事務局

TEL : 03-5298-3282
(平日10時～16時)

Mail : info@zenbokyo.or.jp
URL : <http://www.zenbokyo.or.jp/>

2026年実施

第20回

墓地管理士 通信教育

受講資格：「墓地管理講習会」の修了者※実施要綱(中面)3. 受講資格をご確認ください。

詳細は中面の「実施要綱」をご確認ください。

1. 目的

墓地管理講習会の修了者を対象に、適切な墓園事業の運営管理のため、墓地経営者が信託するに値する専門職員（墓地管理者、および その業務を補佐する者）の養成を目的としています。

※墓地管理者：墓地、埋葬等に関する法律第12条に定める墓地管理者を指しています。

2. 内容

墓地管理講習会の受講経験を踏まえ、墓地の運営管理に関する実務的な知識と見識をさらに深めるためのカリキュラムを構成しています。（紙媒体による通信教育）

<使用教材>

①通信教育テキスト『墓地問題Q & A』（新たに配付予定）

②『第37回墓地管理講習会テキスト』（講習会で配付済）
ただし、第37回講習会受講者以外の方には配付します。

③新訂『逐条解説 墓地、埋葬等に関する法律』第4版（第一法規）
(ご自身でご準備ください。) 【第一法規のwebサイト QRコード】



3. 受講料※ (①の通信教育テキスト代を含む)

<当協会会員> 38,500円 (消費税込) <非会員> 55,000円 (消費税込)

4. 募集開始 2026年2月12日(木)～

(定員になり次第受付終了) 募集定員 先着 60名 程度

お問い合わせ
平日10時～16時

公益社団法人 全日本墓園協会 事務局 【お問合せフォーム】

TEL: 03-5298-3282
E-mail:info@zenbokyo.or.jp



1. 通信教育の目的

本通信教育は、適切な墓園事業の運営管理を実現するため、墓地経営者が信託するに値する専門職員としての墓地管理者、およびその業務を補佐する者を養成することを目的としています。

そこで、本通信教育は、墓地管理講習会の修了者を対象に、同講習会の受講経験を踏まえ、墓地運営管理に関するより深く実務的な知識と見識を修得していただけるようカリキュラムを設定するものであります。

※ここでいう墓地管理者とは、墓地、埋葬等に関する法律第12条に定める墓地等管理者をいいます。

2. 通信教育の内容

本講座では、墓地を運営・管理する職員の統括責任者としての適格性を習得するために、約4ヵ月間の通信教育によって、墓埋法を基本とする墓地の運営・管理業務に関する広範な知識を学習します（紙媒体による）。

(1)テキスト：

(2)通信教育用テキスト『墓地問題Q&A』を送付します。

※通信教育テキスト：「墓地の計画、許可などを巡る問題」「墓地の管理等に関する題」「埋蔵・分骨・改葬などに関する問題」「使用料・管理料の徴収、滞納などに関する問題」など法律と実務について解説しており、受講者各位に新たにお渡しします。

(3)また、講習会で使用した『墓地管理講習会テキスト』、逐条解説『墓地、埋葬等に関する法律』（第一法規）を副教材として使用します。

(4)予備テスト①②③について：

通信教育テキスト及び予備テスト①②③を4月初旬発送いたします。

このうち、予備テスト①と③の解答をご提出ください（必須）。

これを受け、解説およびテキストの当該箇所等、採点結果の理解をより深めるために事務局が添削を行ったものを返送します。

なお、②については自主採点としますので、送付の必要はございません。

(5)本テストおよび合否判定について：

予備テスト後、本テストを実施しますので、解答をご提出ください（必須）。

外部委員により構成される認定委員会において予備テスト①③および本テストの結果を総合的に評価します。なお、不合格の場合は、原則、翌期（例：第20回受講者であれば、2027年実施の第21回）に、再受講を特別に認めます。

（再受講料：11,000円/消費税込）

3. 受講資格

平成23年（2011年実施）以降の「墓地管理講習会」の修了者とします。

※第17回（2023年実施）の通信教育から、講習会の講義内容等を勘案し、

平成23年（2011年実施）以降の講習会受講者を原則としました。

4. 募集期間および募集人員（先着60名程度）

受付開始：2026年2月12日（木）～定員になり次第受付終了

※勤務先等のご都合で、申込時期が4月にずれ込むなどが考えられる場合は、
お早めに事務局までご相談ください。

5. 通信教育期間（スケジュールの詳細は、スケジュール表を参考にしてください。）

2026年4月初旬～2026年8月下旬

6. 受講料（通信教育テキスト代等を含む）

＜当協会会員＞ 38,500円（消費税込） ＜非会員＞ 55,000円（消費税込）

なお、副教材（『墓地管理講習会テキスト』および『逐条解説 墓地、埋葬等に関する法律』）は、講習会で使用したご本人のものをお使いください。

7. 修了の認定

「2. 通信教育の内容」における予備テスト①と③、本テストの3点を期日内に提出した者について、墓地管理士資格認定委員会が判定します。その結果を受けて、当協会が認定する墓地管理士資格認定証およびIDカードを授与します。

8. 資格の登録

墓地管理士資格取得者は、当協会の登録簿に登録し、登録者をホームページ上に発表します。（資格の登録要領については、別に定めるところによります。）

9. 資格の有効期限および資格更新について

墓地管理士の資格は5年ごとの更新とし、15年目更新が最終更新となります。

資格取得5年後の更新は、本テストの実施により、資格更新の可否を判定し、更新費用（消費税込／含テキスト代）は、会員16,500円、非会員22,000円を予定しています。なお、更新をしない場合には、墓地管理士資格を失効します。

10. 受講手続き

(1)受講希望の方は、別添の受講申込書に必要事項を記入し、写真2枚（縦30×横24mm、裏面に氏名記入）を添えて郵送でお申込みください。（裏面に記名し、1枚は申込書に貼付し、もう1枚は資格証用として同封すること）

(2)申込書到着後、受講資格の有無を確認の上、受講番号を記入した受講証と請求書を発送いたします。（3月下旬にメール添付又は郵便にて送付）

※(1)(2)についてメール送信希望の場合は、事務局までご連絡ください。

11. 受講料払込先

＜受講料は、受講証及び請求書到着を受けて、下記口座にお振込ください。＞

振込先 三菱UFJ銀行 丸の内支店

協会 web のお問合せフォーム

口座番号 普通 2406811 シヤ)ゼンニホンボエンキヨウカイ

もご利用ください。

口座名義 公益社団法人 全日本墓園協会



なお、一度払い込まれた受講料は、原則返還いたしません。

12. 申込み・お問合せ先（平日：10時～16時）

公益社団法人 全日本墓園協会 （担当：事務局 安孫子、渡邊）

〒101-0041 東京都千代田区神田須田町1-12 山萬ビル807号

電話 03-5298-3282 FAX 03-5298-0085

E-mail info@zenbokyo.or.jp

以上